

まち・ひと・しごと総合戦略 施策評価シート

- | | |
|---|--------|
| 基本目標1 地域の特性を生かした産業や交流が盛んで、充実した仕事ができる
魅力的なまちを創る | 1 ページ |
| 基本目標2 若者の首都圏及び仙台圏への人口流出を抑制するとともに、
移住したくなるまちを創る | 9 ページ |
| 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちを創る | 13 ページ |
| 基本目標4 住民・企業・行政が協働でまちづくりを進め、安心して暮らすことが
できるまちを創る | 17 ページ |

まち・ひと・しごと総合戦略 施策評価（内部評価）シート

基本目標	1 地域の特性を生かした産業や交流が盛んで、充実した仕事ができる魅力的なまちを創る																														
基本的方向	栗原市の人口移動の状況は、高校卒業に伴う進学や就職による転出者が多く、加えて大学等の進学先を修了した後、地元に戻りたい意向があったとしても、働く場が不十分であるために本市に戻りかねていると考えられます。若者が住み続けたいと思えるような地域を実現するためには、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることでできる魅力的なしごと・雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働けるようにすることが重要です。 よって、市内の産業が活力を持ち市民が地域で働く場を確保するため、本市の基幹産業である農業の振興、豊かな地域資源を活用した観光業の充実、交通網や地の利を活かした自動車産業をはじめとする企業の誘致等、栗原市の特色や利点を活用し、地域産業の経営基盤強化と新たな雇用創出、産業の活性化、創業意欲の向上を図るとともに、担い手不足の解消に向けた人材確保のための支援を行います。 また、栗駒山、伊豆沼・内沼などの豊かな自然資源、栗駒山麓ジオパークのジオサイトといった観光資源の活用や、個人が地方のくらしを体験する取り組みを進めるため、農泊、農山村体験を進めるほか、イベント開催等を通じて交流人口の拡大を図るとともに、訪れたい、住み続けたいと思えるような魅力的な地域をつくります。																														
主な取り組み	①豊かな地域資源や観光資源を活用した、農泊、農山村体験などの魅力的なコンテンツを造成し、「関係人口」の拡大を図ります。 ②豊かな地域資源を活用し、収益力を意識したコンテンツ造成を行い、観光・物産等関連産業の活性化を図ります。 ③栗原ブランドの確立に向けた取り組みを支援します。 ④農林業の新規就業や後継者育成を支援し、持続可能な農林業を目指します。 ⑤創業・起業を活発化し新たな仕事を創出します。 ⑥企業誘致の促進や地元企業への持続的な経営支援により雇用の拡大を図ります。 ⑦栗原の魅力の戦略的なPRにより認知度を向上させ、交流人口拡大を図ります。 ⑧AIやIoTなどの先進的技術を活用し、地域産業の発展を促進します。 ⑨女性や高齢者など誰もが働きやすい環境づくりを支援します。																														
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>農政園芸課 (林業畜産課 (農林畜産課))</td><td>新規就農者数</td><td>28人／4年</td><td>35人／5年</td><td>28人／3年</td></tr><tr><td>産業戦略課</td><td>新たな誘致企業件数</td><td>—</td><td>5社／5年</td><td>1社/3年</td></tr><tr><td>産業戦略課</td><td>創業・起業件数</td><td>37件/4年</td><td>50件/5年</td><td>56件/3年</td></tr><tr><td>産業戦略課</td><td>新規学卒者の市内就職率</td><td>52.4%</td><td>55.0%</td><td>37.8%</td></tr><tr><td>田園観光課</td><td>観光ポータルサイトの閲覧数</td><td>467,078 アクセス/年</td><td>510,000 アクセス/年</td><td>499,915 アクセス/年</td></tr></table>	担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	農政園芸課 (林業畜産課 (農林畜産課))	新規就農者数	28人／4年	35人／5年	28人／3年	産業戦略課	新たな誘致企業件数	—	5社／5年	1社/3年	産業戦略課	創業・起業件数	37件/4年	50件/5年	56件/3年	産業戦略課	新規学卒者の市内就職率	52.4%	55.0%	37.8%	田園観光課	観光ポータルサイトの閲覧数	467,078 アクセス/年	510,000 アクセス/年	499,915 アクセス/年
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績																											
農政園芸課 (林業畜産課 (農林畜産課))	新規就農者数	28人／4年	35人／5年	28人／3年																											
産業戦略課	新たな誘致企業件数	—	5社／5年	1社/3年																											
産業戦略課	創業・起業件数	37件/4年	50件/5年	56件/3年																											
産業戦略課	新規学卒者の市内就職率	52.4%	55.0%	37.8%																											
田園観光課	観光ポータルサイトの閲覧数	467,078 アクセス/年	510,000 アクセス/年	499,915 アクセス/年																											

部会検討結果		個別評価
①豊かな地域資源や観光資源を活用した、農泊、農山村体験などの魅力的なコンテンツを造成し、「関係人口」の拡大を図ります。		中
取り組み	◆観光資源の磨き上げや、積極的な観光PR等の情報発信を進めるとともに、滞在型観光に向けた観光戦略として、アドベンチャーツーリズムの推進体制を構築し、アクティビティ等の調査・開発と外部専門家の支援を受けて、食に関する商品開発や既存商品のブラッシュアップに向けた事業者相談の取り組みを行った。 【アクティビティ関係(取組期間:R5)】 ・開発数 2件 ・既存アクティビティ調査 30件 【食関係(取組期間:R5～7)】 ・新規開発 2件(R5・6各1件) ・既存商品のブラッシュアップに向けた事業者相談 2件(R6) ◆栗原市の歴史や自然環境、農山村文化を体感できる体験事業の取り組みを推進するため、市農泊推進協議会や宮城県と連携した情報発信を行うとともに、実践団体の取り組みの支援や情報発信の取り組みを行った。	
事業効果	◆滞在型観光に向けた取り組みとして、アドベンチャーツーリズムの推進体制を構築し、アクティビティ等の調査・開発に取り組み、積極的な情報発信により、コロナ禍により落ち込んでいた観光客数や宿泊客数が回復基調にあるものの、働き方改革や生活様式の変化により、コロナ禍以前までの水準に回復していない状況である。 【参考】 ・観光客数:コロナ禍前(H30)195万人、コロナ禍(R2)136万人、コロナ禍後(R6)177万人 ・宿泊客数:コロナ禍前(H30)11.5万人、コロナ禍(R2)5.5万人、コロナ禍後(R6)8.6万人 ◆市内の農泊・民泊施設等のリーフレットが作成されたほか、実践団体による農業体験や食文化体験など、季節ごとの取り組みが行われ交流人口の拡大につながった。 【参考】 ・宿泊客数:コロナ禍前(H30)11.5万人、コロナ禍(R2)5.5万人、コロナ禍後(R6)8.6万人	
基本的方向の課題解決状況	◆滞在型観光に向け、アクティビティ開発や積極的な情報発信により、宿泊客等の状況は、一定の回復が見受けられる。 ◆栗原市の歴史や自然環境・農山村文化を体験できるコンテンツの造成により、体験機会が提供されていることで、風土や文化の違いについて、相互理解の機会が提供されている。	

②豊かな地域資源を活用し、収益力を意識したコンテンツ造成を行い、観光・物産等関連産業の活性化を図ります。		高																					
取り組み	◆観光客の受入体制の充実を図るため、既存公設観光施設の適切な維持管理に努めた。また、既存市有施設を活用した「栗駒山観光交流拠点施設整備事業」に取り組んでいる。 ◆栗原市の重要な観光資源である栗駒山観光における紅葉期間の渋滞に対応するため、令和4年度に警察や県及び観光事業者、行政区長を構成員とする「栗原市栗駒山渋滞対策協議会」を設置し「シャトルバス運行」による渋滞対策を行うなど、観光客の利便性向上、受入体制の充実などの取り組みを行った。 ◆冬季に伊豆沼を訪れる観光客に対応するため、仮設トイレを設置し受け入れ環境を整えた。 ◆民間事業者が取り組む「長屋門」等を活用したツアー造成について、国に補助申請するにあたり支援したが採択はならず、ツアー造成には至らなかった。 ◆地域資源を活かした交流人口拡大に向け、観光戦略会議において情報の共有を図るとともに、観光ポータルサイトやSNS、観光情報誌、都市圏タウン誌、新聞広告など多様なメディアを活用し、効果的な観光情報発信の取り組みを行った。 ◆栗原市全域をエリアとする栗駒山麓ジオパークの活動により、ジオサイトである栗駒山や世界谷地、伊豆沼・内沼といった観光資源はもとより、荒砥沢地すべりを始めとした栗駒山麓崩落地の保護・保全活動を行った。 ◆ジオサイトを案内するジオガイド等の人材育成を図りながら、防災・減殺、ふるさと学習の一環としてのジオパーク学習などに活用し、体験型イベント等を行った。 ◆ジオサイトの説明板などの施設等の整備を計画的に図り、ユネスコ世界ジオパークの認定を目指しながら世界的に価値ある地域づくりに取り組み、認定を目指すための確実な基盤づくりができた。 ◆荒砥沢地すべりの滑落崖の動きを観察するモニタリングと、来訪者を安全に案内できるガイド活動等が認められ、令和5年4月から、荒砥沢地すべり地内部への入林が可能となり、よりジオパークを体感できる震災の伝承活動を進めることができた。 ◆台湾農村部農業発展及び水土保持署との国際交流の覚書を取り交わし、互いの地域で行っている取り組みを共有することで、双方の地域の発展につなげながら、ジオパークによる国際交流を推進した。																						
事業効果	◆田園地域の魅力により、地域資源を活かした交流を促し、活性化を目指すまちづくりに向け、交流人口の拡大を図るため、観光戦略会議において観光事業者との情報共有を行い、また、効果的な観光情報の発信を行うことにより、コロナ禍の影響により落ち込んでいた観光誘客数が回復基調にあり、一定の効果を得られた。 ・参考 観光客数:コロナ禍前(H30)195万人、コロナ禍(R2)136万人、コロナ禍後(R6)177万人 【成果指標】 栗駒山麓ジオパークビジターセンター入館者数 <table><tr><td></td><td>令和4年度</td><td>14,650人</td><td>令和5年度</td><td>17,505人</td><td>令和6年度</td><td>13,667人</td></tr><tr><td>(参考)ジオ学習</td><td>令和4年度</td><td>3,290人</td><td>令和5年度</td><td>3,325人</td><td>令和6年度</td><td>3,001人</td></tr><tr><td>体験型イベント参加者数</td><td>令和4年度</td><td>4,973人</td><td>令和5年度</td><td>7,845人</td><td>令和6年度</td><td>9,318人</td></tr></table> ◆これらの取り組みにより、地域資源を適切に活用し未来に残していく取り組みと周知が図られ、ふるさと学習の一環として行ったジオパーク学習では、岩手・宮城内陸地震や東日本地震を経験していない子ども達へ震災の出来事を伝承し、地域で起こった出来事や成り立ちを理解してもらうことができた。また、年間平均80回、延べ人数3,000人という市内外の学校に対するジオパーク学習の定着を図ることができた。 ◆併せてこれらの出来事を伝えるジオガイドなどの人材育成を行うことができ、これまでの取り組みが評価され、二度の日本ジオパーク再認定のほか、令和6年9月に内閣府・国土交通省が所管する「NIPPON防災資産」認定を得ることができた。 ◆NIPPON防災資産の認定を理由とした内閣府の交付金による「NIPPON防災資産 栗駒山麓ジオパークツーリズム推進事業」として、ジオパークの拠点施設である栗駒山麓ビジターセンターや荒砥沢地すべり、ジオサイト等の説明板などの整備を図り、活用しながら体験型イベントなどを充実させることで、交流人口の拡大を図ることができた。 ◆台湾農村部農業発展及び水土保持署との国際交流により、双方の関係者が毎年行き来することで、この取り組みに関係する団体等の交流にもつながり、交流人口の拡大につながった。 ◆これらの事業効果により、ジオパーク活動に新たに参画する人材の確保にもつながり、ユネスコ世界ジオパークの認定を得るための確実な体制を構築することができた。			令和4年度	14,650人	令和5年度	17,505人	令和6年度	13,667人	(参考)ジオ学習	令和4年度	3,290人	令和5年度	3,325人	令和6年度	3,001人	体験型イベント参加者数	令和4年度	4,973人	令和5年度	7,845人	令和6年度	9,318人
	令和4年度	14,650人	令和5年度	17,505人	令和6年度	13,667人																	
(参考)ジオ学習	令和4年度	3,290人	令和5年度	3,325人	令和6年度	3,001人																	
体験型イベント参加者数	令和4年度	4,973人	令和5年度	7,845人	令和6年度	9,318人																	
基本的方向の課題解決状況	◆田園観光都市づくりに向け、観光誘客による交流人口の拡大を図るため、既存観光施設の施設整備及び維持管理、受入体制の充実を図り、効果的な観光情報の発信に努め、一定の効果を得られるものの、働き方改革や生活様式の変化により、コロナ禍以前までの水準に回復していない状況である。 ◆ジオパーク講座及びジオガイド養成講座の開催により、新たな人材の確保したことで、現在45名のガイドが活躍している。また、ジオガイドとなった後のスキル向上を図るためスキルアップ講座を定期的に開催し、日本ジオパーク再認定審査の際にも質の高いジオガイド活動と評価をいただいた。それらの成果が体験型イベントやジオパーク学習にも活かされている。 また、ビジターセンターやジオサイトの解説板など、計画的に施設の整備を図ることができた。																						

③栗原ブランドの確立に向けた取り組みを支援します。		中
取り組み	◆水稲については、主食用米の需要に応じた生産(需給調整)を推進するとともに、水田活用の直接支払交付金等を活用し、輸出用米・園芸作物への転換を支援した。 ◆園芸分野では、市の園芸施設整備事業や県補助事業を活用し、園芸用ハウスの施設整備(R6 4件、R7 4件)や園芸品目導入支援(R6 3件、R7 3件)による産地づくりを支援した。 ◆優良な肉用牛生産基盤の強化を図るため、繁殖素牛および肥育素牛をみやぎ総合家畜市場から導入した畜産農家に対し「くりはら和牛の郷づくり支援強化事業補助金」を交付し、優良血統牛の市内保留および増頭を支援した。あわせて、栗原産肉用牛の品質向上と市場評価の向上を通じ、畜産経営の安定化を推進した。 ◆栗原市の認知度向上と特産品の消費拡大を図るため、交流都市等を中心とした県内外で行われるイベントへ出店し、市の特産品販売と観光PRを実施、また、東京都内の宮城ふるさとプラザ(1週間程度の出店)を活用した特産品販売や観光PRを実施。 ◆市内及び仙台圏の飲食店50店舗以上で栗原産食材を使用した飲食フェアを開催した。 ◆情報誌、広告等への掲載による栗原産食材等のPRの実施 ◆都市圏を対象とした物販会におけるマーケティングの実施 ◆農産物PR事業の実施	
事業効果	◆水稲の需給調整により、過剰作付けの抑制と経営安定に寄与するとともに、新たに加工用ばれいしょやたまねぎ、トマトなど園芸作物の作付拡大により所得向上の可能性が広がった。 ○実績 - 加工用ばれいしょ R4 67a、R5 104a、R6 206a、R7 124a 〃 たまねぎ R4 0a、R5 42a、R6 266a、R7 70a 〃 トマト R4 0a、R5 13a、R6 61a、R7 42a ◆本事業により、栗原市産肉用牛の改良が進み、宮城県の基幹種雄牛10頭のうち3頭が栗原市産として選定されるなど、高い育種水準と市場評価の向上が図られた。 ◆これにより、栗原産肉用牛のブランド力向上と取引価格の上昇につながり、一定の畜産経営基盤の強化が図られた。 【参考】 - 繁殖素牛の頭数 R4年度:4,020頭、R5年度:3,781頭、R6年度:3,396頭 ◆栗原産食材を使用した飲食フェアでは、仙台圏の飲食店を通じて栗原産食材のPRすることができ、実施したアンケートでは、8割以上の方が栗原産食材を知っていた。(令和5年度までは関東圏でアンケートを実施していたが、令和7年度は仙台圏でアンケートを実施していることから認知度が上がっていると思われる。) ◆大人の情報誌りらく別冊を1,500部発行し、県内各所の他、山形県、東京都内で配布し、市外・県外へ栗原産食材をPRできた。 ◆東京都内などでの特産品販売と観光PRにより、栗原市の認知度向上と特産品のPRが図られた。(宮城ふるさとプラザでの販売額も含む) 【参考取組実績】 - R6実績:東京都2回、岐阜県大垣市1回、仙台市3回など延べ9回実施、販売額計2,447,932円 - R5実績:東京都2回、岐阜県大垣市1回、仙台市2回など延べ8回実施、販売額計2,233,890円 - R4実績:東京都3回、岐阜県大垣市1回、延べ4回実施、販売額計1,342,832円 ※R4はコロナ禍により出店機会は減	
基本的方向の課題解決状況	◆水稲・園芸ともに一定の成果が見られるが、価格変動リスクへの対応として、さらなる契約栽培や販路多様化が課題である。 ◆事業目的である優良血統牛の導入・定着は一定程度達成された一方、近年は畜産農家の高齢化や担い手不足、離農の進行により、飼養頭数自体は減少傾向にある。 ◆飲食フェアなどのイベントにより栗原産食材のPRを実施し、地域によっては一定の認知度はあるものの、栗原ブランドの確立までは至っていない。 ◆栗原市の認知度は少しずつ向上していると捉えているものの、劇的な変化は見込めない状況である。	

④農林業の新規就業や後継者育成を支援し、持続可能な農林業を目指します。		高
取り組み	◆新規就農者の確保に向け、国の農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金)や就農準備・経営開始資金の制度周知を行い、関係機関と連携しながら就農相談や研修受入を支援した。 ◆親元就農や第三者継承を含む事業承継型就農についても、農業経営基盤強化促進法に基づく「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の趣旨を踏まえた支援を行った。 ◆林業従事者の高齢化や後継者不足の状況の中、次代を担う新規就業者の育成確保と実践者の資質向上に向け、研修を受ける者に対し研修費用の一部を助成。	
事業効果	◆一定数の新規就農者が市内で営農を開始し、担い手の世代交代に寄与している。 ◆特に、生活支援と経営支援を組み合わせた国制度の活用により、就農初期の不安軽減が図られ、定着率の向上につながっている。 ◆【成果指標】 - 新規就農者数(自営就農、雇用就農、新規参入) - 令和4年度末 12名(自営4名、雇用2名、新規6名) - 令和5年度末 6名(自営2名、雇用1名、新規3名) - 令和6年度末 14名(自営6名、雇用3名、新規5名) ◆林業後継者育成支援事業として、林業に関する知識・技術習得等に実施に取り組む団体に活動費を助成をし、林業従事者の育成が図られた。	
基本的方向の課題解決状況	◆資金面・技術面の支援により就農環境は改善されつつあるが、長期的な経営安定に向けたフォローアップ体制の充実を図っていく。 ◆継続的に林業に関する知識・技術習得等に取り組んでいる。	
⑤創業・起業を活性化し新たな仕事を創出します。		高
取り組み	◆創業を希望する方が抱える、ビジネスモデルの構築、事業計画書作成、資金調達方法の検討など、創業準備段階から開業後の定着段階まで、一貫した支援を行うため、市内4商工会と共催で、創業支援セミナーを令和元年度から継続して開催した。	
事業効果	◆創業に必要な知識やスキルの習得が促進され、創業希望者の事業アイデアの具体化や資金計画の明確化が進んだ。 ◆関係機関との連携強化により、創業者が複数の支援メニューをスムーズに活用できる環境が整備され、創業後の早期離脱を防ぐ効果もみられ、さらに、新たな創業者の増加により、地域における雇用機会の創出や産業の多様化に繋がっている。 ◆【成果指標】 「創業・起業件数」は、目標値50件／5年(R8)に対し、令和4年から令和6年の3年間の実績で56件と目標を大きく上回っている。	
基本的方向の課題解決状況	◆創業者の中には、事業計画の策定に苦手意識を持つ方や、資金調達に不安を抱える方も多いことから、専門家相談やセミナーの充実を図り、課題解決につなげている。 ◆特に、個々の状況に応じた助言により、収支計画の見直しや販売戦略の具体化が進むなど、着実な改善が見られている。	

⑥企業誘致の促進や地元企業への持続的な経営支援により雇用の拡大を図ります。		中
取り組み	◆市内に存在する未利用地の情報を整理し、用途や規模、立地条件に応じた活用可能性を調査するとともに、企業からの立地相談に迅速に対応できる体制を整えた。 ◆県と連携し、自動車関連事業や高度電子機械産業、食品関連産業など、企業訪問や企業立地セミナーなどの誘致活動を積極的に展開した。 ◆企業のニーズに応じた用地紹介、補助制度や税制優遇措置の案内、各種申請手続きのサポートなど、伴走型の立地支援を実施。 ◆地域内企業のネットワーク構築を図るため、ビジネスマッチングの機会を提供するため、業種を超えた関係団体などと連携し、情報交換等を実施している。 ◆東北能開大や岩手県南技研との連携を通じ、新技術の導入や生産工程の改善に関する支援を行うほか、専門家による経営・技術相談、補助制度の活用支援など、企業のニーズに応じた支援メニューを展開している。 ◆市内企業の魅力発信と就職機会の提供を目的に、市内の高校生や求職者を対象とした「くりはらジョブ・フェア」を開催し、企業と求職者とのマッチングの場を提供している。 ◆ジョブ・フェアでは、企業説明や個別相談の機会を設けることで、企業理解の促進や就職選択の幅を広げる取り組みを進める。 ◆産業雇用安定センターなどの関係機関と連携し、雇用調整が必要な企業に対して、出向や移籍などによる失業予防策の活用を積極的に案内するなど、雇用を守る対策にも取り組んでいる。	
事業効果	◆市内工業団地や未利用地の有効活用が進み、新規立地企業の増加や既存企業の事業拡張が促進された。 ◆新たな企業立地は雇用機会の創出につながり、若年層の地元定着にも一定の効果が見られている。 ◆企業誘致に伴い、地域経済への波及効果が生まれ、住宅需要や関連事業者の活動活発化につながっている。 【成果指標】 企業誘致については、令和4年度1社、令和6年度1社を誘致することができた。（令和5年度はなし） ◆生活の基盤である就業の場を確保すべき企業誘致の実現や、企業間の連携により、市内誘致企業と既存企業等との取り引き拡大件数は、令和4年度から令和6年度までの累計で27件となっている。 ◆異業種間交流により新しいアイデアやビジネスモデルが創出されるなど、地域産業全体の活性化につながっている。 ◆ジョブ・フェアや高校生向け工場見学を通じて、高校新卒者等を中心とした求職者が市内企業の業務内容や職場環境を直接知る機会が増え、例年、市内企業への就職率が40％程度と市内企業への就職意欲の向上につながっている。 ◆企業側にとっても、地元人材の確保や将来の採用見通しの形成に寄与しており、双方にとって有益な就職機会が創出されている。 【参考】 高校新卒者の市内就職率は、計画策定時の52.4％、目標値55.0％に対し、進学希望者が増えたこともあり、令和6年度実績では37.8％となった。	
基本的方向の課題解決状況	◆未利用地の活用にあたっては、インフラ整備の不足、地形条件などの課題が存在しますが、関係部署等との協議を重ねることで、活用可能な用地の確保が進みつつある。 ◆産業構造の変化や企業の立地ニーズの高度化に対応するため、立地環境の改善や支援制度の見直しを検討するなど、課題解決に向けて一定の成果が得られている。 ◆企業によっては、人材不足や技術的な課題など、個別の状況に応じた支援が必要となるケースが増加する中で、相談体制の充実により、経営課題の整理や改善の方向性が明確化されるなど、課題解決に向けた進展がみられている。 ◆就職活動においては、求職者と企業のニーズのミスマッチや、企業側の人材確保の難しさといった課題が存在するが、ジョブ・フェアなどの充実により、情報不足の解消や企業理解の促進が進み、一定の改善が見られる。 ◆今後も、関係機関との協力のもと、市内企業の人材確保と雇用の安定化を図る取組を継続する。 ◆高校新卒者の市内企業への就職率については、進学率が高く、就職希望者が少ない状況となっており、新卒者の採用は厳しい状況となっている。	
⑦栗原の魅力の戦略的なPRにより認知度を向上させ、交流人口拡大を図ります。		中
取り組み	◆栗原市の観光資源のPRと効果的な情報発信により、観光誘客の促進するため、観光ポータルサイト(ぎゅぎゅつとくりはら)を令和4年度にリニューアルを実施し、リニューアル後には特集記事を年3回更新し、また、随時イベント情報などの観光情報等の発信の取り組みを行ったほか、各種媒体(タウン誌、新聞、JR車内広告、映画スポット広告)を活用し、市内への観光誘客に向け、観光誘客プロモーションの取り組みを行った。	
事業効果	◆栗原市の観光ポータルサイトのリニューアルや効果的な観光情報の発信に取り組み、観光ポータルサイトの閲覧数は増加傾向にある。また、観光誘客についてもコロナ禍の影響により落ち込んでいた誘客数も回復基調にある。 【成果指標】 ・観光ポータルサイト閲覧数:計画策定時467,078回、R6年度499,915回、目標値510,000回 【参考】 ・参考:観光客数:コロナ禍前(H30)195万人、コロナ禍(R2)136万人、コロナ禍後(R6)177万人	
基本的方向の課題解決状況	効果的な情報発信により、コロナ禍の影響により落ち込んでいた誘客数も回復基調にあるものの、働き方改革や生活様式の変化により、コロナ禍以前までの水準に回復していない状況である	

⑧AIやIoTなどの先進的技術を活用し、地域産業の発展を促進します。		高
取り組み	◆農業分野においては、本市の基幹産業である農業の生産性向上と経営安定を図るため、国、県によるスマート農業機械の導入事業等を活用し、ICT田植機、自動操舵トラクター、ドローンによる農薬散布の導入支援を行なった。 ◆また、宮城県やJA新みやぎと連携し、担い手農業者を対象としたスマート農業技術の研修会・現地実演会を開催し、先進技術の普及啓発と導入促進に取り組んだ。	
事業効果	◆これらの取り組みにより、農業分野では作業時間の短縮や労働負担の軽減、作業の省力化が図られ、限られた担い手による効率的な営農体制の構築が進んだ。 ◆また、データに基づく栽培管理が可能となり、収量・品質の安定化に寄与した。	
基本的方向の課題解決状況	◆先進技術の導入により、労働集約型であった産業構造の改善が進み、担い手不足への対応や働きやすい環境整備に一定の成果が見られた。 ◆一方で、技術導入に対する初期投資負担や人材育成が課題であることから、引き続き国・県制度を活用した支援と、導入後のフォローアップ体制の充実が必要であり、若者が魅力を感じる「稼げる産業」づくりに向け、段階的な取り組みを進めていく。	
⑨女性や高齢者など誰もが働きやすい環境づくりを支援します。		中
取り組み	◆農業分野では、国の「農業次世代人材投資事業」、県の女性農業者支援事業等を活用し、女性が参画しやすい営農体制づくりを支援しました。具体的には、女性農業者による加工・直売活動の支援に取り組んだ。	
事業効果	◆これらの取り組みにより、農業分野では女性の就業継続が促進され、農業経営における多様な人材の活躍が進みました。特に、加工・直売分野での女性の参画は、付加価値向上や地域ブランド力の強化に寄与している。	
基本的方向の課題解決状況	◆誰もが安心して働ける環境づくりを進めることで、地域内での就業機会の確保と雇用の質の向上が図られ、若者や多様な人材が地域で働き続ける基盤づくりが進んだ。 ◆今後は、産業分野を横断した人材確保・育成の取り組みを強化するとともに、仕事と生活の両立支援を一層推進し、「戻りたい」「住み続けたい」と思える地域づくりにつなげていく。	
総合評価 (基本目標への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
次期戦略への方向性	①豊かな地域資源や観光資源を活用した、農泊、農山村体験などの魅力的なコンテンツを造成し、「関係人口」の拡大を図ります。 ◆コロナ禍後に、働き方改革や生活様式の変化が顕著になり、団体の小規模化や個人旅行の増加、体験型旅行志向等への移行がみられることから、施策も含め全般的な見直しが必要である。 ③栗原ブランドの確立に向けた取り組みを支援します。 ◆水稻・園芸等農産物の安定供給の推進について、令和9年度に「食料・農業・農村基本法」の改正を受けて策定された新たな「食料・農業・農村基本計画」(2025年4月閣議決定)に基づき、水田政策の抜本的な見直しが行われるため、その際は市における施策の見直しが必要となる。 ④農林業の新規就業や後継者育成を支援し、持続可能な農林業を目指します。 ◆農業者の就農支援等については、市だけではなく県やJAと連携を図りながら推進していくことが必要である。	

まち・ひと・しごと総合戦略 施策評価（内部評価）シート

基本目標	2 若者の首都圏及び仙台圏への人口流出を抑制するとともに、移住したくなるまちを創る															
基本的方向	栗原市の人口動態を見ると転出超過が続いており、人口減少問題に取り組んでいくうえで社会減を食い止める対策が必要不可欠です。そのため、市民が暮らしたいと思う魅力ある環境を整えるとともに、幼少期から郷土への愛着を醸成していくなど、地元の魅力を高めて転出抑制に繋げていくことを目指します。 また、新たな暮らしのスタイルに対応した地方移住への関心の高まりを踏まえ、生活環境の整備と雇用創出、移住支援制度の充実により、移住・定住と企業におけるテレワークを促進し、本市への新しいひとの流れを創出します。さらに、本市への関心や関わりを築くことが、地域の担い手確保や将来的な移住を決めるきっかけ等につながることから、「関係人口」の創出・拡大に取り組みます。加えて、企業や個人からの寄附等により、地方創生に関する取り組みへの積極的な関与を促すなど、本市への資金の流れの創出・拡大を図ります。															
主な 取り組み	①恵まれた自然に包まれた豊かに暮らせる住環境を整備します。 ②同居や近居を進め、世代間で協力して暮らせる環境を推進します。 ③民間等が保有する資産を活用した移住を促進します。 ④郷土愛にあふれた子どもを育み、住み続けたい気持ちを醸成します。 ⑤市外からの移住促進と情報発信に取り組みます。 ⑥企業におけるテレワークやワーケーションを支援し、地方への新しいひとの流れを創出します。															
成果指標 達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>企画課</td><td>転出者数と転入者数の差</td><td>364人／年</td><td>200人以下／年</td><td>272人／年</td></tr><tr><td>定住戦略室</td><td>支援制度を活用して定住したIJター ン世帯数</td><td>93世帯／4年</td><td>150世帯／5年</td><td>77世帯／3年</td></tr></table>	担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	企画課	転出者数と転入者数の差	364人／年	200人以下／年	272人／年	定住戦略室	支援制度を活用して定住したIJター ン世帯数	93世帯／4年	150世帯／5年	77世帯／3年
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績												
企画課	転出者数と転入者数の差	364人／年	200人以下／年	272人／年												
定住戦略室	支援制度を活用して定住したIJター ン世帯数	93世帯／4年	150世帯／5年	77世帯／3年												

部会検討結果		個別評価
①恵まれた自然に包まれた豊かに暮らせる住環境を整備します。		中
取り組み	◆市民の生活環境の向上と安全・安心で環境に優しいまちづくりを進めるため、老朽化した市営住宅の効率的かつ円滑な更新に取り組んだ。 ◆公共下水道、農業集落排水については令和7年度末までに整備を終えており、引き続き市設置型浄化槽の整備を進めている。既整備済み区域での水洗化率向上のため、広報や市民まつり等を活用し普及啓発活動に努めてきた。 ◆上下水道施設の統廃合や老朽施設の計画的な更新、長寿命化対策により維持管理費の低減に努めてきた。	
事業効果	◆耐用年限が経過した市営住宅の建替えにより、現行の法基準への適合や災害時の安全確保が図られるとともに、住宅戸数を16戸減じ、管理戸数の適正化を推進した。 [建替戸数]R4:11戸、R5:3戸、R6:3戸 [削減戸数]佐野前住宅:4戸、東館住宅:15戸、柳沢星ヶ丘住宅:2戸、鶴町住宅:12戸 ◆水洗化率が向上(R2年度末82.6%⇒R6年度末84.0%)し、側溝や水路への生活排水の排出低減や公共用水域の水質改善により、快適で安心して暮らせる住環境の推進が図られた。 ◆上下水道施設の統廃合等により、効率的、持続的な管理運営によりコスト縮減が図られた。	
基本的方向の課題解決状況	◆市営住宅建替や上下水道統廃合等により、安全確保と住環境向上、管理適正化やコスト縮減が図られた。 ◆長期的なコストを踏まえながら、安心して暮らせる住環境づくりを推進していく必要があることから、引き続き、市営住宅及び上下水道施設の効率的かつ円滑な更新と、水洗化率向上の普及啓発活動を行う。	
②同居や近居を進め、世代間で協力して暮らせる環境を推進します。		中
取り組み	◆若者定住促進助成事業【多世代同居型】や若者遠距離通勤支援事業などの各種補助金を交付し、世代間が協力して暮らすための支援を行った。	
事業効果	◆世代間で協力して暮らせる環境づくりのため行った各種補助事業の実績は、令和4年度から令和6年度で、若者定住促進助成事業【多世代同居型】[121世帯]や若者遠距離通勤支援事業[5件]となった。	
基本的方向の課題解決状況	◆地域や家庭などで多世代による子育てができる生活基盤の整備については、若者定住促進助成事業【転入者型】【多世代同居型】、宅地分譲事業や若者遠距離通勤支援事業などの各種補助金(各種の子育て支援施策を含む)により、生活基盤・環境の整備が図られた。	
③民間等が保有する資産を活用した移住を促進します。		中
取り組み	◆空き家物件を登録し、所有者と利用者のマッチングを促進する空き家バンク制度の運用により、移住・定住の促進を図った。また、令和4年度に策定した空家等対策計画に基づき、所有者等に対し、空家等の適正管理を促す助言や指導を行うとともに、空き家バンク制度への登録などによる利活用を推進した。	
事業効果	◆空き家バンク運用実績は、令和4年度～令和6年度の3年間で、物件新規登録:75件、バンク内成約:26件・バンク外成約:24件、利用希望登録者:常時100名超となった。なお、バンク内成約の内、市外からの移住者:21世帯となった。	
基本的方向の課題解決状況	◆空き家バンク制度の運用により、移住・定住希望者の住まいが確保され、地域における居住環境の維持や人口定着に繋がり、人口減少対策や移住・定住の促進が図られた。また、市内や近隣市の不動産事業者等とも連携をし、空き家を売りたい人、借りたい人のニーズに幅広く対応するため、利活用が可能な物件については空家バンク制度への登録を促し、放置されがちな空き家を地域資源として活用する流れを形成できた。	
④郷土愛にあふれた子どもを育み、住み続けたい気持ちを醸成します。		高
取り組み	◆小学校や中学校では、総合的な学習の時間や教育課程外を活用し、タブレットを使用し地域の事を学ぶ調べ学習や、地域の方と連携し神楽や太鼓などの郷土芸能に取り組むなど、各学校の実態にあわせながら郷土愛の醸成に繋がる授業を行っている。	
事業効果	◆地域の郷土芸能を学ぶことは、生まれ育った土地の歴史や文化、風土についての理解を深め、郷土愛の醸成にも寄与する貴重な機会が得られた。	
基本的方向の課題解決状況	◆ICTの活用や郷土芸能を学校教育に取り入れ、子どもたちの郷土愛を育む醸成に繋がられた。	

⑤市外からの移住促進と情報発信に取り組みます。		高
取り組み	◆特に若い世代への情報発信として、SNSを使ったPRを展開しており、令和5年度からは「Tiktok」を配信した。また、東京・仙台くりはらオフィスによる定期的な相談業務を行うと共に、移住定住支援員の設置やくりはら移住定住コンシェルジュの委嘱、移住者と地元の方などの交流の場「さざほざ交流会」を実施するなど総合的な移住定住サポート事業を展開し交流・関係人口の拡大を図った。	
事業効果	◆【成果指標】「転出者数と転入者数の差」は、目標値200人以下/年(R8)に対し、令和6年度実績で272人/年であり、目標達成には至っていないが、積極的な移住定住施策の推進により、計画策定時の実績値364人/年(H29)に比べて着実に減少した。 ◆【成果指標】「支援制度を活用して定住したIターン世帯数」は、目標値150世帯/5年(R8)に対し、令和4年度から令和6年度までの3年間の実績で77世帯となっており、1年平均は25.6世帯、目標数値の1年平均30世帯には至らなかった。 ◆各種SNSを活用したPRや、定期的な相談業務、総合的な移住定住サポート事業を展開することにより、交流・関係人口の拡大が図られた。 [Tiktok再生数] R5 5本 総再生回数:114万回再生、R6 4本 総再生回数:121万回再生 [東京くりはらオフィス] R4～R6 14回開催、参加者:73組74人 [仙台くりはらオフィス] R4～R6 9回開催、参加者:59組59人 [さざほざ交流会] H29～R6 総参加者数:470人	
基本的方向の課題解決状況	◆二地域居住といった新しいライフスタイルに対応するため、東北新幹線の駅が立地している利便性やテレワークに適した環境を積極的に発信し、新たな交流・定住の流れの創出を図った。	
⑥企業におけるテレワークやワーケーションを支援し、地方への新しいひとの流れを創出します。		中
取り組み	◆首都圏や仙台で開催する移住イベントや相談会において、東北新幹線の駅があり、東京まで約2時間、仙台まで約20分とテレワーク等が可能である好立地条件を積極的にPRした。 ◆企業へのテレワーク支援として、東京圏から地方移住した後も現在の仕事をテレワークとして続けた場合、移住支援金の対象となることから積極的にPRした。	
事業効果	◆定期的な移住相談の実施により、交流・関係人口の拡大が図られた。 [首都圏、仙台でのイベント] R4～R6 26回開催(参加者:210組258人) [東京くりはらオフィス] R4～R6 14回開催、参加者:73組74人 [仙台くりはらオフィス] R4～R6 9回開催、参加者:59組59人 ◆テレワークの普及により、転職しなくても地方移住が可能となった。	
基本的方向の課題解決状況	◆移住イベント等で立地優位性やテレワーク支援をPRし、関係人口の拡大と地方への新たな人の流れの創出が図られた。 ◆東北新幹線の駅が設置されているなど好立地条件を活かし、引き続き二地域居住など多様化する移住希望者への対応を推進する。	
総合評価 (基本目標への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
次期戦略への方向性	②同居や近居を進め、世代間で協力して暮らせる環境を推進します。 ◆移住後のフォローアップ体制 移住された方と地域の方が意見交換を行う移住者交流会を定期的に行うなど、移住者が孤立せず相談しやすい環境を整え、安心して豊かな暮らしが送れるようにフォローする必要がある。	

まち・ひと・しごと総合戦略 施策評価（内部評価）シート

基本目標	3 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちを創る																				
基本的方向	人口の自然減を食い止めるためには、出生数を増やすことが不可欠です。しかし、近年では、未婚化・晩婚化の進行等により出生数が減少しており、その原因として、結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や子育てと仕事の両立のしにくさなどの様々な要因が複雑に絡み合っていると考えられます。 よって、結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じて、切れ目のない支援を行い、若い世代が安心して子どもを産み育てられるよう社会全体で子育て世代を支える環境づくりを推進し、出生数の増加を図ります。 また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図り、多様な働き方の普及などを通じて、仕事と家庭が両立できる働き方を目指し、子育て環境を改善する取り組みを推進します。 さらに、幼児期から義務教育終了までの切れ目ない教育環境を整備し、グローバル社会や情報化社会で活躍する人材を育てるとともに、子どもたちに郷土愛を醸成する教育を実施し、ふるさとに対する愛着や誇りを育みます。																				
主な 取り組み	①若者の出会いと経済的安定を支援します。 ②安心して出産できる環境を整備します。 ③安心して子育てができる環境を整備します。 ④知性と創造性に富み、心豊かでたくましい子どもを育成します。																				
成果指標 達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 （計画策定時）</th><th>目標値 （令和8年度）</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>企画課</td><td>婚姻率</td><td>2.56</td><td>2.94</td><td>1.79</td></tr><tr><td>企画課</td><td>合計特殊出生率</td><td>1.48 (H25～H29)</td><td>1.70</td><td>1.48 (H25～H29)</td></tr><tr><td>子育て支援課</td><td>4月1日現在の保育所入所待機児童数</td><td>5人</td><td>0人</td><td>0人</td></tr></table>	担当課	成果指標	現状値 （計画策定時）	目標値 （令和8年度）	令和6年度 実績	企画課	婚姻率	2.56	2.94	1.79	企画課	合計特殊出生率	1.48 (H25～H29)	1.70	1.48 (H25～H29)	子育て支援課	4月1日現在の保育所入所待機児童数	5人	0人	0人
担当課	成果指標	現状値 （計画策定時）	目標値 （令和8年度）	令和6年度 実績																	
企画課	婚姻率	2.56	2.94	1.79																	
企画課	合計特殊出生率	1.48 (H25～H29)	1.70	1.48 (H25～H29)																	
子育て支援課	4月1日現在の保育所入所待機児童数	5人	0人	0人																	

部会検討結果		個別評価
①若者の出会いと経済的安定を支援します。		中
取り組み	◆出会いの場の提供のため、市単独及び4市町（一関市、登米市、栗原市、平泉町）合同による婚活イベントを開催した。令和4年度から令和6年度の実績は、5回開催し、参加者数が男性84人、女性72人の合計156人が参加した。 ◆宮城県で行っているAIを活用したマッチングシステム（みやマリ）への利用登録を促進するため、入会登録料を助成した。令和4年度から令和6年度の実績は、13件の87,500円を助成した。 ◆若者定住促進助成事業【転入者型】【多世代同居型】や結婚新生活支援事業などの各種補助金により経済的負担を軽減し、若者世代の移住・定住を促進した。	
事業効果	◆【成果指標】「婚姻率」は、目標値2.94%(R8)に対し、令和6年度実績で1.79%だった。 ◆婚活イベントの実施により、令和4年度～令和6年度の実績で25組のカップルが成立した。 みやマリへの令和6年度末の登録者数は、男性23人、女性7人の合計30人となった。 ◆若者定住促進助成事業【転入者型】[229世帯】【多世代同居型】[121世帯]、結婚新生活支援事業[21世帯]への補助を行った。	
基本的方向の課題解決状況	◆各種婚活イベントや経済的支援制度の実施により、若者の出会いの機会が着実に増え、安心して結婚を選択できる環境が整備されることにより、地域内での結婚・定住の推進が図られた。	
②安心して出産できる環境を整備します。		高
取り組み	◆「幸せを運ぶこうのとり応援事業」では、生殖補助医療と先進医療を合わせて上限5万円を助成していたものを、令和6年度からは、生殖補助医療に上限5万円、先進医療に上限10万円に拡充するとともに、新たに不妊検査費助成事業を実施し夫婦1組につき1回、上限3万円を助成した。令和7年度は不妊検査の夫婦1組につき1回の制限を廃止し、1子ごとに1回の助成とし、申請期限を治療終了後6ヶ月以内から1年以内に延長した。 [母子健康手帳交付]R4・2件、R5・7件、R6・11件 ◆「不育症検査費用助成事業」は、これまで県内に検査を行う医療機関がないことなどから助成実績なし。 ◆「妊産婦健康診査通院支援事業」として、妊婦健康診査並びに産後2週間及び産後1か月の産婦健康診査通院費用助成として上限32,000円（多胎は上限44,000円）を助成した。	
事業効果	◆不妊検査費用及び特定不妊治療費用の経済的負担を軽減することで、妊娠を希望する夫婦の受診を促し、助成対象者の一部が母子健康手帳の交付に至った。母子健康手帳交付…R4・2件、R5・7件、R6・11件 ◆出生数の増加につなげるため、生殖医療助成以外にも、先進医療助成及び不妊検査助成など、毎年度事業の拡充を図ってきたものの、個別の目標値である生殖医療の助成件数（年30件）には達していない。 生殖医療助成実績 R5年度:23件、R6年度:26件 ◆令和6年度実績として、平均受診回数11.3回、産婦健康診査受診率94.8%と高い受検状況にあり、妊娠期を健康に安心して過ごすことができた。	
基本的方向の課題解決状況	◆不妊検査費用及び特定不妊治療費用助成を行うことで、妊娠を望んでいる夫婦の経済的負担の軽減が図られ、検査及び治療が受けやすくなり母子健康手帳の交付につながった。 ◆「不育症検査費用助成事業」については、検査を行える県内の医療機関がないことから助成実績はなかった。 ◆妊産婦の経済的負担の軽減を図ることにより、医療機関における健康診査の受診が促進され、安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えるとともに、産後の健康状態の確認につながった。	

③安心して子育てができる環境を整備します。		高
取り組み	◆「すこやか子育て支援金支給事業」として、①第3子以降の小学校入学祝金10万円、②出生祝金は、令和5年度から第1子・第2子は2万円から5万円に拡充し、第1子から第3子まで5万円、第4子10万円、第5子以降20万円を支給した。 ◆「小学校入学支援事業」として、少子化対策の一環として、第3子以降の小学校入学に際し、購入した学用品等に対して3万円を上限に助成した。 ◆「地域子育て支援センター運営事業」として、各地区保育所等に併設した子育て支援センター10施設（花山地区は出張型）を設置し、保育所・認定こども園に通園していない乳幼児の保護者に対して、子育てに関する相談、情報提供、助言等を行うとともに、乳児又は保護者が交流を行う場所を提供した。 ◆「特別保育事業」として、公立保育所及び認定こども園で一時保育事業、延長保育事業を実施するとともに、築館保育所で病後児保育事業を実施した。 ◆「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」として、小学校1年生から6年生を対象に市内10地区12ヵ所に開設し、保護者が就労等により放課後等に児童の保護や世話ができない児童に遊びや生活の場を提供した。令和7年度からはお盆期間中の開所を実施した。 ◆閉校学校施設を利用している金成放課後児童クラブについて、老朽化により解体予定であることから、既存施設を活用し移設することとした。 ◆「幼稚園預かり保育事業」として、全ての幼稚園において、預かり保育を希望する園児を受け入れた。	
事業効果	◆「すこやか子育て支援金支給事業」及び「小学校入学支援事業」により、多子世帯を中心とした子育て世帯の経済的負担の軽減が図られ、出産や子育てに対する心理的・経済的な不安の緩和につながった。 ◆「地域子育て支援センター運営事業」においては、子育てに関する相談や情報提供、親子の交流の場を提供することで、孤立しがちな子育て家庭の不安解消や地域における子育て支援機能の強化が図られた。 ◆「特別保育事業」、「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」及び「幼稚園預かり保育事業」を通じて、保護者が就労等と子育てを両立できる環境を整備し、子どもが安全・安心に過ごせる居場所の確保に寄与した。加えて、放課後児童クラブの施設移設により、継続的かつ安定的な運営体制の確保が図られた。 ◆【成果指標】「4月1日現在の保育所入所待機児童数」は、目標値0人に対し、市内保育所及び小規模保育事業所4施設により、待機児童ゼロを継続している。	
基本的方向の課題解決状況	◆出産・子育てに伴う経済的負担の軽減、保護者の就労支援及び子育て不安の解消を目的として、各種子育て支援事業を総合的に実施した。これらの取組により、妊娠・出産から子育て、学齢期まで切れ目のない支援体制が構築され、子育てしやすい環境づくりにつながった。	
④知性と創造性に富み、心豊かでたくましい子どもを育成します。		高
取り組み	◆栗原市教育研究センターを活用した幼児教育に関する研究や教職員の交流・研修の推進 ◆幼稚園公開授業の実施 ◆指導主事による幼稚園訪問	
事業効果	◆幼稚園と小学校において互いの保育・授業参観を行うことで、子どもたちの学びを緩やかに接続していくことができるよう連携を図った。 ◆指導主事からの技術的助言等を行い、各園における教育活動の向上を図った。	
基本的方向の課題解決状況	◆幼稚園における指導案について、指導主事等の講評を踏まえ更新しながら、継続的に取り組んで行く。	
総合評価 (基本目標への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
次期戦略への方向性	①若者の出会いと経済的安定を支援します。 ◆結婚支援については、婚活イベントでカップルは成立するものの、その後の追跡調査を実施していないため、結婚まで繋がるような「出会いから結婚まで」の一体的なサポートを検討する必要がある。 ②安心して出産できる環境を整備します。 ③安心して子育てができる環境を整備します。 ◆今後も、出産・子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、各種支援事業を継続するとともに、社会情勢や利用状況を踏まえ、必要に応じて給付内容や支援手法の見直しを行う。また、国においては、令和5年4月にこども家庭庁が創設され、こども政策が一元的に推進されていることから、国の動向や制度改正を注視しつつ、地域の実情に応じた支援の充実を図る。あわせて、保育・放課後・地域子育て支援を一体的に捉え、関係機関や民間事業者との連携を強化することで、妊娠・出産から子育て、成長過程まで切れ目のない支援体制の維持・充実を図り、子育てしやすい環境づくりを推進していく。 ●成果指標 ◆成果指標を「婚姻率」としているが、婚姻届けは、本籍地または住所地での受理となり、必ずしも市内在住者の婚姻状況を示す指標とは限らないため、見直す必要がある。 ◆「合計特殊出生数」は、国勢調査人口を基に算出され、5年ごとの公表に限られることから、出生数の維持を目標値とするなど、指標の見直しが必要である。 ◆「4月1日現在の保育所入所待機児童数」は、令和4年6月から保育所入所待機児童数ゼロを継続しており、今後も現在の保育施設が継続していくことで待機児童は発生しないことが見込まれることから見直しをする必要がある。	

まち・ひと・しごと総合戦略 施策評価（内部評価）シート

基本目標	4 住民・企業・行政が協働でまちづくりを進め、安心して暮らすことができるまちを創る																									
基本的方向	住み続けたいと思えるような地域をつくり、人口減少及び少子高齢化に対応するため、市民が互いに支え合う地域づくりを目指すとともに、市民の誰もが生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域全体で支える体制づくりが求められています。 よって、各地区のコミュニティが自主的に課題解決に取り組み、解決していくための適切な支援を行い、行政主導ではなく、地域や市民活動団体、企業・法人、教育機関等と行政が協働して行う、それぞれの地域の特色を生かした活力のある地域形成を目指します。 また、地域経済の活性化のためには、人々が安心して健やかに暮らせるまちづくりが必要であることから、地域の医療・福祉サービスの確保、スポーツ推進や健康増進、防災・減災及び交通安全の推進を図ります。 さらに、脱炭素社会の実現や非常時のエネルギー確保の観点から、再生可能エネルギーをはじめとした地域のエネルギー資源の活用を推進します。																									
主な取り組み	①コミュニティの活性化を図るとともに、地域の課題解決に向けた市民の主体的な取り組みを推進します。 ②市民活動団体、企業・法人、教育機関、地域自治会等が持っているノウハウを活用した、協働のまちづくりを推進します。 ③地域の医療・福祉サービス等の機能を確保します。 ④市民のスポーツ推進と健康増進を図ります。 ⑤市民が安心して暮らせるよう、地域防災力の向上と、交通安全・防犯対策の推進を図ります。 ⑥文化・芸術活動の振興を図ります。 ⑦地域公共交通サービスの確保・充実を図ります。 ⑧地域のエネルギー資源の活用を図ります。																									
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>危機対策課</td><td>防災指導員が複数いる自主防災組織率</td><td>66%</td><td>100%</td><td>69.4%</td></tr><tr><td>社会教育課</td><td>スポーツイベントの参加者数</td><td>30,893人/年</td><td>34,000人/年</td><td>17,851人/年</td></tr><tr><td>健康推進課</td><td>健康寿命(日常生活に制限のない期間) 男性、女性</td><td>男 79.72歳 女 84.24歳</td><td>男 81.00歳 女 84.50歳</td><td>男 79.04歳 女 83.34歳</td></tr><tr><td>市民協働課</td><td>「コミュニティ推進協議会」の設立件数</td><td>19件</td><td>29件</td><td>20件</td></tr></table>	担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	危機対策課	防災指導員が複数いる自主防災組織率	66%	100%	69.4%	社会教育課	スポーツイベントの参加者数	30,893人/年	34,000人/年	17,851人/年	健康推進課	健康寿命(日常生活に制限のない期間) 男性、女性	男 79.72歳 女 84.24歳	男 81.00歳 女 84.50歳	男 79.04歳 女 83.34歳	市民協働課	「コミュニティ推進協議会」の設立件数	19件	29件	20件
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績																						
危機対策課	防災指導員が複数いる自主防災組織率	66%	100%	69.4%																						
社会教育課	スポーツイベントの参加者数	30,893人/年	34,000人/年	17,851人/年																						
健康推進課	健康寿命(日常生活に制限のない期間) 男性、女性	男 79.72歳 女 84.24歳	男 81.00歳 女 84.50歳	男 79.04歳 女 83.34歳																						
市民協働課	「コミュニティ推進協議会」の設立件数	19件	29件	20件																						

部会検討結果		個別評価
①コミュニティの活性化を図るとともに、地域の課題解決に向けた市民の主体的な取り組みを推進します。		高
取り組み	◆自主・自立を目指す地域づくりの基盤となる「コミュニティ推進協議会」の設立について、「市民協働を進めるための行動計画」に則り、設立の手引きを作成し、未設立地域の行政区長会等へ説明を行うとともに、設立相談や手続きのサポートを行った。 ◆令和4年度に自治会よりもさらに小さい、自治会内の班等の単位で行う独自の活動に必要な道具などの購入補助として「ご近所助け愛交付金事業」を創設し、さらにその内容の見直しを行い、令和6年度からは用途を選ばない使い勝手の良い補助金として支援を行った。	
事業効果	◆【成果指標】「コミュニティ推進協議会の設立件数」 R4年度 19団体、R5年度 19団体、R6年度 20団体 ◆「ご近所助け愛交付金事業」を活用した自治会数 R4年度 45/253自治会、R5年度 47/253自治会、R6年度 145/253自治会	
基本的方向の課題解決状況	◆自主・自立を目指す地域づくりについては、地域が目指す姿や取り組みに合わせた、様々な視点でのサポートが必要であり、令和6年度から新たな制度に見直した「ご近所助け愛交付金事業」を活用し、従来からの独自項目で取り組んでいた事業をさらに小さい班単位などで取り組んでいる自治会もあり、一層地域における自由度は増している。	
②市民活動団体、企業・法人、教育機関、地域自治会等が持っているノウハウを活用した、協働のまちづくりを推進します。		低
取り組み	◆市民活動団体、企業・法人、教育機関、地域自治会等が行っている活動の情報収集を行い、市内の9団体の活動状況をまとめたフリーペーパーを作成し、市内公共施設へ設置し、各団体の連携による地域活動につなげる普及啓発に取り組んだ。	
事業効果	◆具体的な取り組みまでは至っていない。	
基本的方向の課題解決状況	◆連携による取り組みは市内に1例しかなく、市内団体は人手不足等で活動が困難になってきていることなど、共通の課題を抱えていることから、新たな発想で連携して地域活動を行うことが必要である。	
③地域の医療・福祉サービス等の機能を確保します。		中
取り組み	◆宮城県北医療圏の三次救急医療機関である大崎市民病院救命救急センターの運営について、3市4町から構成される運営協議協議会が協定に基づき負担金を拠出し、救急医療体制を確保している。 ◆障害者の社会参加の助長及び自立した生活の促進を図るため、各種地域生活支援事業を実施した。 ◆在宅医療・介護連携支援センターを設置し、医療、介護関係者の相談対応や多職種連携研修会を開催するなど、関係機関・団体との連携のもとで事業の推進に当たった。 ◆令和4年度より、宮城県後期高齢者医療広域連合から委託を受け「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を実施。「フレイル予防教室」として行政区を指定し、健康寿命の延伸に向けてフレイル予防について周知啓発を行っている。	
事業効果	◆大崎市民病院との連携により、市民が安心できる医療体制を整備した。 [大崎市民病院救命救急センターでの栗原市民の救急患者利用状況(令和6年度実績)] ・入院患者数176人/1,312人(全体)≒13.4% ・外来患者数453人/6,313人(全体)≒ 7.2% ◆地域生活支援拠点等について、面的整備型により27事業所の登録があった。 ◆医療・介護関係者による、関係多職種の連携を支援した。 ◆【成果指標】健康寿命は短縮しているものの、不健康な期間も短縮しており、一定の改善が見られる。 [不健康な期間]計画策定時:男1.64年、女3.45年 令和6年度実績:男1.48年(▲0.16)、女3.01年(▲0.44)	
基本的方向の課題解決状況	◆大崎市民病院との連携により救急医療の体制を整備した。 ◆地域生活支援拠点等について、地域全体で障害者を支える体制整備の推進が図られた。 ◆医療・介護関係者による合同の研修会や講演会等を通じて、関係多職種の連携が進んだ。 ◆健康寿命の延伸を目指す事業の一つとしてフレイル予防教室を実施しており、令和6年度末時点の実施済行政区の割合は43.5%となっている。今後も実施地区を段階的に拡大するとともに、他の健康増進事業等とも連携しながら健康寿命の延伸に向け、継続して取り組んだ。	

④市民のスポーツ推進と健康増進を図ります。		高
取り組み	◆社会体育施設の改修を行い体育施設の環境整備と充実を図った ◆市民のスポーツ活動を支援するための各種事業助成金を交付した。 ◆スポーツ協会等の関係団体に対し活動助成を行い、各種生涯スポーツの普及と競技大会を支援した。 ◆スポーツや健康増進に関する情報を広報誌等で積極的に提供し、市民が色々な場面でスポーツに触れる機会を作った。	
事業効果	◆社会体育施設の改修などにより、市民がスポーツに親しめる環境を整備するとともに、各種競技の振興が図られた。 〔市民一人当たりの体育施設利用回数〕R4:3.9回/年、R5:4.9回/年、R6:5.2回/年 ◆全国大会等へ出場する選手の個人や指導者の負担経費軽減とスポーツ選手の育成支援及び競技力の向上、競技用具等の環境整備、持続可能な地域スポーツ体制の構築が図られた。 〔交付実績〕目指せ！日本一スポーツ振興事業補助金 R4:47件、R5:41件、R6:62件 - やっだね！日本一スポーツ振興事業補助金 R4:13件、R5: 8件、R6:16件 ◆生涯スポーツ推進のための支援を行い、市民の健康と体力の保持、増進と各種スポーツ競技を普及し、継続的に市民がスポーツに親しむ環境づくりが図られた。 ◆【成果指標】「スポーツイベントの参加者数」 R4:7,420人/年、R5:12,823人/年、R6:17,851人/年 ◆市民が手軽にスポーツや健康増進についての情報を得る機会が多くなったことで、スポーツに親しむ環境づくりが図られた。	
基本的方向の課題解決状況	◆市民のスポーツ推進と健康増進を図るため、社会体育施設の統廃合による再編、将来を見据えた適正規模や配置を検討し、計画的な施設改修を行い体育施設の環境整備と充実を図った。 ◆市民のスポーツ競技力向上に向けて、選手個人や指導者の負担経費軽減と、スポーツ選手の育成支援のほか、継続的にスポーツに親しむ環境の充実が図られた。	
⑤市民が安心して暮らせるよう、地域防災力の向上と、交通安全・防犯対策の推進を図ります。		高
取り組み	◆6月14日を「栗原市防災の日」とし、毎年直近の日曜日に総合防災訓練の実施や、新たに防災マップの作成・配付をし、防災意識の高揚と安全な避難確保を図った。また、防災行政無線戸別受信機の対象世帯の拡大や新たに高齢者世帯のスマートフォン購入費用助成などを行い、災害情報の取得手段を拡充を行った。 ◆必要性の高い箇所から順に交通安全施設(カーブミラー、ガードレール等)整備や、高齢者ドライバーによる自動車のブレーキ踏み間違え事故を無くすための後付け加速抑制装置設置費用の助成を行ったほか、交通安全指導員による早朝街頭指導や、交通安全母の会等による年末の飲酒運転根絶キャンペーンなど交通事故防止の啓発に取り組んだ。 ◆防犯灯の適時更新や移設を行ったほか、各地区防犯協会の広報車による巡回広報や防犯キャンペーン等の活動支援を行ったほか、防災行政無線や安全安心メールによる詐欺電話の注意喚起などの防犯対策を行った。	
事業効果	◆総合防災訓練や自主防災組織による市民自主避難訓練などの実施により、住民の防災に対する意識向上が図られた。また、防災マップにより、災害時における自主避難の判断に対する認識が高まり、安全確保が図られた。また、防災行政無線戸別受信機の対象世帯の拡大や高齢者世帯のスマートフォン購入費用助成などにより災害情報の取得手段が拡充され、安全確保が図られた。 ◆「市内の交通事故(人身事故)発生件数」は、目標値80件/年(R8)に対し、令和4年度で67件、令和5年度で85件、令和6年度で65件となり、安全で円滑な交通環境の整備と歩行者等の安全確保につながった。 ◆「市内の犯罪発生件数」は、目標値175件/年(R8)に対し、令和4年度で187件、令和5年度で213件、令和6年度で217件となり、犯罪発生の抑止を図っているものの犯罪件数は増加傾向にある。 ◆【成果指標】「防災指導員が複数いる自主防災組織率」は、目標値100%(R8)に対し、令和4年度71.0%、令和5年度71.0%、令和6年度で69.4%であり、目標値に届いていないが、計画策定時の66%と比較して増加している。	
基本的方向の課題解決状況	◆防災訓練や情報伝達強化、交通安全施設整備、防犯灯更新等により、防災力向上と交通事故抑制、地域防犯体制の強化が図られた。 ◆引き続き市民の防災意識向上のための継続的な総合防災訓練や自主防災組織による市民自主避難訓練を実施していく。 ◆高齢化や過疎化が進む中であっても、複数自治会が連携し支え合う体制を構築することで、持続可能で活力ある自主防災活動の展開を進めていく。	

⑥文化・芸術活動の振興を図ります。		高
取り組み	◆文化施設のホール改修作業などにより環境整備と充実を図った。 ◆地域の芸術・文化振興と発展に寄与することを目的とする文化協会の活動に対し助成金を交付した。 ◆子どもから大人まで幅広い世代に向けた各種事業を開催し、市民の文化的資質の向上を図った。	
事業効果	◆文化施設の改修などにより、安全性の向上を図り、利用者が安心して鑑賞・発表できる環境を整えることで、市民の文化芸術活動の推進に貢献した。 ◆文化協会への助成を通じて、地域の文化芸術活動を担う団体の活動基盤を支援し、地域文化の持続的発展に寄与した。 ◆多様な文化芸術事業を通じて、市民が文化芸術に親しむ機会を創出することが出来た。 [各種事業の参加人数]R4:6,451人、R5:7,537人、R6:8,318人	
基本的方向の課題解決状況	◆文化芸術事業の展開や文化協会への助成、文化施設の安全性向上を目的とした改修により、市民が文化芸術に親しむための環境は一定程度整えられてきた。また、文化協会が主体的に事業を運営するなど、地域における自立的な文化芸術活動も進展している。	
⑦地域公共交通サービスの確保・充実を図ります。		高
取り組み	◆地域における市民生活の質的向上を図るため、地域の利用実態に合わせた乗合デマンド交通からタクシー利用助成事業の導入、市民バスの運賃、路線や便数を見直しし、利便性の高い公共交通ネットワークを構築した。 ◆市民バスの運行及びタクシー利用助成事業の維持のため、運転手確保策として、運行事業者が費用を負担して従業者に第二種運転免許を取得させた場合、その費用の一部を補助金として交付した。	
事業効果	◆タクシー利用助成については、年間延べ利用者数の3万人に対し、令和6年度実績は6万人を超えている。 ◆市民バスの運賃、路線及び便数を見直したことで、収支率が増加し、県の補助金が令和5年度と比べ1,123千円増加、年間延べ利用者33万人の目標に対し、令和4年度37万人、令和5年度39万人、令和6年度35万人と各年度目標を上回っている。	
基本的方向の課題解決状況	◆市民が時間にとらわれず、自由に移動できることから利便性の向上が図られた。	
⑧地域のエネルギー資源の活用を図ります。		中
取り組み	◆太陽光発電を始めとする再生可能エネルギーの適正な普及と地域との共生を図るため、令和3年度に策定した「栗原市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」の改正を行い、条例の適切な運用を図り、地域と共生した再生可能エネルギー発電事業を推進した。	
事業効果	◆条例に基づき、再生可能エネルギーの適正な活用が図られた。 [条例対象事業]R4:9件、R5:20件、R6:15件	
基本的方向の課題解決状況	◆再生可能エネルギーについては、自然環境などと共生ながら、適切な導入が図られた。	
総合評価 (基本目標への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
次期戦略への方向性	②市民活動団体、企業・法人、教育機関、地域自治会等が持っているノウハウを活用した、協働のまちづくりを推進します。 ◆市民をはじめ、市内の企業や法人、教育機関、行政機関等がそれぞれの立場でまちづくりに協働で取り組むことのできる環境整備が必要である。 ●成果指標 ◆健康寿命については、スポーツや健康増進に関する情報だけでなく健診などによる病気への早期発見や予防対策も健康寿命に関わってくることから、成果指標の検討が必要である。 ◆スポーツイベントの参加者数について、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う一時的な減少からは回復傾向にあるものの、人口減少や事業のスリム化等、現状を踏まえた目標値の見直しが必要である。	